

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO兼COO 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO(グループ管理本部管掌) 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO(グループ管理本部管掌) 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	28,999	29,393	62,778
経常利益	(百万円)	1,019	2,542	3,202
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	156	1,284	1,676
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,574	4,090	3,059
純資産額	(百万円)	33,622	35,993	32,305
総資産額	(百万円)	63,852	63,100	59,295
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	15.98	128.62	170.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	15.93	110.54	157.15
自己資本比率	(%)	48.0	52.0	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,177	1,907	506
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,325	1,896	6,197
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,655	143	4,909
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,055	15,009	14,480

回次		第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.02	67.83

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰や世界的な金融引き締め等から、景気が減速傾向にあることに加え、中国における景気回復ペースの鈍化が懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

わが国経済においては、コロナ禍が明け、企業業績が回復基調にありながらも、資源・エネルギー価格の高騰や物価上昇の影響から消費動向は力強さを欠くなど、依然として景気回復には不確実性が伴い、予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境の下、当第2四半期連結累計期間の受注の状況につきましては、引き続きアパレル製品の需要が回復傾向にあることに加え、生産拠点の生産性と品質のさらなる向上に取り組み、生産ロットや納期、コストといった顧客ニーズに柔軟に対応できる生産体制の整備を進めた結果、堅調な受注につなげることができました。

生産の状況においては、中期経営計画第1期で新設した工場を中心に生産能力の拡大を進め、引き続き、中国からASEAN諸国等への生産地シフトを推進しました。また、自社工場ならではの強みを活かし、生産ロスの削減やオーダー量に合わせた適正な生産ラインおよび人員配置等の実施によって生産効率を高め、利益率アップに貢献しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は293億93百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は8億77百万円（前年同期は営業損失7億31百万円）、経常利益は25億42百万円（同149.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億84百万円（同720.0%増）となりました。

なお、前事業年度の有価証券報告書で「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて38億4百万円増加し、631億円となりました。主な要因としては、有形固定資産の増加17億77百万円、現金及び預金等の増加10億96百万円、受取手形及び売掛金の増加9億96百万円等があったことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて1億16百万円増加し、271億7百万円となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金の減少6億13百万円等があったものの、短期借入金の増加3億42百万円、未払法人税等の増加2億85百万円等があったことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて36億88百万円増加し、359億93百万円となりました。主な要因としては、配当金の支払3億99百万円等があったものの、為替換算調整勘定の増加24億46百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上12億84百万円等があったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー19億7百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フロー18億96百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー1億43百万円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額6億60百万円の増加となった結果、前連結会計年度末に比べて5億28百万円増加し、150億9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは19億7百万円の増加（前年同期は21億77百万円の減少）となりました。主な要因としては、売上債権の増加9億44百万円、法人税等の支払額9億32百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益26億67百万円、棚卸資産の減少10億42百万円、減価償却費9億58百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは18億96百万円の減少（前年同期は23億25百万円の減少）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出12億36百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億43百万円の減少（前年同期は56億55百万円の増加）となりました。主な要因としては、短期借入金の純増額3億53百万円、長期借入による収入2億74百万円等があったものの、配当金の支払額（非支配株主への配当金の支払額を含む）4億4百万円、長期借入金の返済による支出3億23百万円等があったことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,081,900	10,081,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,081,900	10,081,900		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社株式は、2023年10月20日付で、東京証券取引所プライム市場から、東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	10,081,900	-	584	-	577

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
合同会社マツオカカンパニー	広島県福山市宝町4-14	1,775	17.77
松岡典之	広島県福山市	1,241	12.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	581	5.81
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	420	4.20
株式会社ジェイ・ウィル・イン ベストメント	東京都千代田区有楽町1-7-1	300	3.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	250	2.50
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083	250	2.50
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	250	2.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	246	2.46
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-4	225	2.25
計	-	5,538	55.45

(注) 2023年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメン
ト株式会社が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年
9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
スパークス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズン テラス6階	518	5.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 94,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,984,100	99,841	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	10,081,900		
総株主の議決権		99,841	

(注) 単元未満株式の欄には当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町4番14号	94,900		94,900	0.94
計		94,900		94,900	0.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,064	16,160
受取手形及び売掛金	8,059	9,055
電子記録債権	1,265	1,396
商品及び製品	2,650	3,108
仕掛品	5,346	4,763
原材料及び貯蔵品	3,592	3,189
その他	1,603	1,660
貸倒引当金	25	26
流動資産合計	37,556	39,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,896	11,859
その他（純額）	9,597	8,412
有形固定資産合計	18,494	20,271
無形固定資産		
その他	2,146	2,321
無形固定資産合計	2,146	2,321
投資その他の資産		
その他	2,974	3,139
貸倒引当金	1,875	1,941
投資その他の資産合計	1,099	1,198
固定資産合計	21,739	23,792
資産合計	59,295	63,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,141	6,527
電子記録債務	575	643
短期借入金	6,452	6,795
1年内返済予定の長期借入金	401	663
未払法人税等	745	1,031
賞与引当金	513	423
その他	1,692	1,747
流動負債合計	17,522	17,832
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,500
長期借入金	6,164	5,851
退職給付に係る負債	438	426
資産除去債務	667	751
その他	698	744
固定負債合計	9,468	9,274
負債合計	26,990	27,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	584	584
資本剰余金	2,258	2,258
利益剰余金	22,456	23,341
自己株式	246	246
株主資本合計	25,052	25,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	48
繰延ヘッジ損益	8	2
為替換算調整勘定	4,474	6,920
退職給付に係る調整累計額	84	95
その他の包括利益累計額合計	4,417	6,871
非支配株主持分	2,834	3,184
純資産合計	32,305	35,993
負債純資産合計	59,295	63,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	28,999	29,393
売上原価	27,083	25,723
売上総利益	1,915	3,670
販売費及び一般管理費	1 2,647	1 2,792
営業利益又は営業損失()	731	877
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	87
為替差益	1,674	1,458
補助金収入	66	55
その他	67	208
営業外収益合計	1,847	1,809
営業外費用		
支払利息	52	89
債権売却損	11	38
社債発行費	24	-
その他	7	16
営業外費用合計	96	144
経常利益	1,019	2,542
特別利益		
関係会社清算益	11	124
特別利益合計	11	124
特別損失		
固定資産売却損	10	-
特別退職金	294	-
特別損失合計	304	-
税金等調整前四半期純利益	726	2,667
法人税等	652	1,302
四半期純利益	74	1,364
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	82	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	156	1,284

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	74	1,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	11
繰延ヘッジ損益	98	6
為替換算調整勘定	4,456	2,736
退職給付に係る調整額	29	16
持分法適用会社に対する持分相当額	29	11
その他の包括利益合計	4,500	2,726
四半期包括利益	4,574	4,090
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,206	3,737
非支配株主に係る四半期包括利益	367	352

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	726	2,667
減価償却費	840	958
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	150	115
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	23
受取利息及び受取配当金	39	87
支払利息	52	89
為替差損益(は益)	161	93
補助金収入	66	55
固定資産売却損益(は益)	10	-
関係会社清算損益(は益)	11	124
売上債権の増減額(は増加)	1,002	944
棚卸資産の増減額(は増加)	1,857	1,042
仕入債務の増減額(は減少)	29	231
その他	329	295
小計	2,081	2,787
利息及び配当金の受取額	39	87
利息の支払額	51	89
補助金の受取額	66	55
法人税等の支払額	150	932
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,177	1,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	656
定期預金の払戻による収入	194	145
有形固定資産の取得による支出	2,735	1,236
無形固定資産の取得による支出	28	86
固定資産の売却による収入	255	5
その他	5	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,325	1,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	1,484	-
短期借入金の純増減額(は減少)	2,358	353
長期借入れによる収入	2,435	274
長期借入金の返済による支出	200	323
配当金の支払額	392	399
非支配株主への配当金の支払額	5	4
ファイナンス・リース債務の返済による支出	23	43
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,655	143
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,697	660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,849	528
現金及び現金同等物の期首残高	15,205	14,480
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,055	1 15,009

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
(連結範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、嘉興茉織華華遠服飾有限公司及び上海茉織華漂染有限公司は清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。	
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第2四半期連結会計期間より、浙江舒海堂家纺制品有限公司の出資金を取得したことにより持分法の適用の範囲に含めております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当	635百万円	755百万円
賞与引当金繰入額	88 "	101 "
退職給付費用	20 "	22 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	18,534百万円	16,160百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	478 "	1,151 "
現金及び現金同等物	18,055百万円	15,009百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	392	40	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	399	40	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、複数国の海外生産拠点によってアパレルOEM事業を営んでおり、グローバルな拠点展開がビジネスモデルの基盤であることから、顧客との契約から生じる収益を製品の生産国別に分解して記載しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

生産国	売上高
中国	12,807
バングラデシュ	7,547
ベトナム	5,664
ミャンマー	1,385
インドネシア	1,594
顧客との契約から生じる収益	28,999
その他の収益	-
外部顧客への売上高	28,999

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

生産国	売上高
中国	10,921
バングラデシュ	7,494
ベトナム	7,706
ミャンマー	1,626
インドネシア	1,642
顧客との契約から生じる収益	29,393
その他の収益	-
外部顧客への売上高	29,393

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円98銭	128円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	156	1,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	156	1,284
普通株式の期中平均株式数(株)	9,802,063	9,987,028
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	15円93銭	110円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	29,633	1,634,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡康治
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原晃生
--------------------	-------	------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。